

議案第210号

川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和7年1月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市男女共同 参画センター 川崎市高津区溝 口2丁目20番1 号	東京都世田谷 区太子堂1丁 目6番2号3 階	社会福祉法人共生会SHOWA 理事長 坂東 真理子	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人共生会 S H O W A の概要

設立 令和元年12月9日

資産総額 5億2,915万4,596円

職員数 129人

目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

1 第二種社会福祉事業

- (1) 保育所の経営
- (2) 放課後児童健全育成事業の経営
- (3) 地域子育て支援拠点事業の経営
- (4) 一時預かり事業の経営

2 公益事業

- (1) 発達障害児の相談に応じる事業
- (2) 男女共同参画推進事業

事業実績 1 川崎市男女共同参画センター指定管理者
2 世田谷区立男女共同参画センターの運営受託
3 認可保育園昭和ナースリーの経営
4 おでかけひろばS H I P (地域子育て支援拠点事業)、ほつとステイS H I P D A Y N U R S E R Y (一時預かり事業)

及び子どもの発達相談室の運営受託

5 昭和小学校アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の
経営